

平成23年西東京市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 日 時 平成23年3月31日(木)
開会 午前10時33分 閉会 午前10時49分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
- 5 出席職員 教育長職務代理者教育部長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 岡 本 賢 二
教 育 支 援 課 長 南 里 由美子
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修
教 育 部 副 参 与 兼 公 民 館 長 相 原 昇
図 書 館 長 奈 良 登喜江
指 導 主 事 山 縣 弘 典
指 導 主 事 西 川 幸 延
指 導 主 事 宮 本 尚 登
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係主任 坂 本 義 隆
- 7 傍 聴 人 0人

平成23年西東京市教育委員会第 1 回臨時会議事日程

日 時 平成23年 3 月31日（木） 午前10時30分から
会 場 保谷庁舎 4 階 研修室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 選挙第 1 号 西東京市教育委員会委員長の選挙について
- 第 3 選挙第 2 号 西東京市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 第 4 議席の指定
- 第 5 議案第 13号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 6 議案第 14号 教育委員の辞職についての専決処分について

西東京市教育委員会会議録

平成 23 年第 1 回臨時会
(3 月 31 日)

午 前 1 0 時 3 3 分 開 会

議事の経過

- 手塚教育長職務代理者 本来でございますと、委員長職務代理者である委員の方が会議の進行を務められるところでございますが、委員長、委員長職務代理者、教育長が選任されておりませんので、委員長が選挙されるまでの間、私が会議の進行を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 手塚教育長職務代理者 会議に入る前に、このたび、森本寛子委員が再任され、市長から任命辞令を受け取られました。森本委員から一言ごあいさつをいただきたいと思います。森本委員、どうぞよろしくお願いいたします。
- 森本委員 このたび、また再任されることになりました。また皆様方とともに頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 手塚教育長職務代理者 ただいまから平成23年西東京市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

- 手塚教育長職務代理者 日程第2 選挙第1号 西東京市教育委員会委員長の選挙を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、選挙を行います。

平成23年3月31日、西東京市教育委員会教育長職務代理者 教育部長 手塚光利。

選挙の方法につきましては、西東京市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、行います。

立会人に森本委員と櫻井教育企画課長を指名したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 手塚教育長職務代理者 御異議なしと認めます。よって、森本委員と櫻井教育企画課長に立会人をお願いいたします。

投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

- 手塚教育長職務代理者 配付漏れはございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 手塚教育長職務代理者 配付漏れなしと認めます。

恐れ入ります。投票箱のほうをお改めください。

〔投票箱点検〕

- 手塚教育長職務代理者 投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、二

谷特命担当部長の点呼に従い、順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

- 手塚教育長職務代理者 投票を終了いたします。

開票を行います。

〔開票〕

- 手塚教育長職務代理者 開票の結果を御報告いたします。

投票総数 4 票、うち、有効投票数 4 票。内容でございます。竹尾委員 3 票、角田委員 1 票。よって、西東京市教育委員会委員長には竹尾委員が当選されました。

それでは、委員長に当選されました竹尾委員にごあいさつをお願いいたします。

- 竹尾委員 図らずも、また委員長に再任されました。西東京市の教育のために精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 手塚教育長職務代理者 ありがとうございます。

委員長が決まりましたので、これからの議事については委員長をお願いいたします。

- 竹尾委員長 それでは、委員長に指名されましたので、これからの議事は私が担当させていただきます。

- 竹尾委員長 日程第 3 選挙第 2 号 西東京市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 4 項の規定に基づきまして、委員長職務代理者を指定いたします。

平成 23 年 3 月 31 日、西東京市教育委員会委員長 竹尾 格。

指定の方法につきましては、西東京市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、選挙を行います。

立会人に森本委員と櫻井教育企画課長を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 竹尾委員長 御異議なしと認めます。よって、森本委員と櫻井教育企画課長に立会人をお願いいたします。

投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

- 竹尾委員長 配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 竹尾委員長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めてください。

〔投票箱点検〕

- 竹尾委員長 投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、二谷特命担当部長の点呼に従い、順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

- 竹尾委員長 投票を終了いたします。

開票を行います。

〔開票〕

- 竹尾委員長 開票の結果を報告いたします。

投票総数 4 票のうち、有効投票数 4 票。内容は角田委員 3 票、宮田委員 1 票。よって、西東京市教育委員会委員長職務代理者には角田委員が当選されました。

それでは、委員長職務代理者に当選されました角田委員にごあいさつをお願いいたします。

- 角田委員 力はありませんが、一生懸命務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 竹尾委員長 ありがとうございます。

- 竹尾委員長 日程第 4 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第 5 条の規定により、委員長が定めることになっております。委員長において指定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 竹尾委員長 御異議なしと認め、委員の議席は委員長において指定いたします。
暫時休憩いたします。

午 前 1 0 時 4 4 分 休 憩

午 前 1 0 時 4 5 分 再 開

- 竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

委員の議席は、ただいま御着席の席を議席として指定いたします。

それでは、引き続き教育委員会臨時会を進めます。

- 竹尾委員長 日程第 5 議案第 1 3 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 手塚教育長職務代理者 議案第 1 3 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分についての提案理由をご説明申し上げます。

平成 23 年 3 月 31 日及び平成 23 年 4 月 1 日の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定により専決処分をしたため、同規則第 6 条の規定により報告を行うものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 1 3 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

- 竹尾委員長 日程第 6 議案第 1 4 号 教育委員の辞職についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 手塚教育長職務代理者 議案第 1 4 号 教育委員の辞職についての専決処分についての提案理由をご説明申し上げます。

平成 2 3 年 3 月 2 7 日付、教育委員の辞職について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 0 条の規定により教育委員会の同意を得る必要がございますが、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定により、専決処分をしたため、同規則第 6 条の規定により報告を行うものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 1 4 号 教育委員の辞職についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

以上をもちまして平成 2 3 年西東京市教育委員会第 1 回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 1 0 時 4 9 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第 2 9 条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員